



Q 3月議会での一般質問、教育委員会の協議結果を伺います

教育課長

① 中学生の海外派遣事業については、平成24年度は派遣先の変更は不可能です。

② バス停付近の道路の横断箇所の安全確認については4月9日に教育課と企画財政課の職員により、国道を中心に確認を行いました。

③ 下仁田高校の存続についての意見書の提出については、当面は不要であるという結論でございます。

④ 教育長の住所は5月8日に、富岡市に住民票の移動を行いました。

議員 ①の質問は24年度の変更は不可能というのは

理解できる。来年度に向けての協議はないのか。

教育長 もっと別の方法もあるかということも含めて、今後検討していかなくちゃいけないだろうという話で終わりました。

議員 ②の質問について、バス停近くに横断歩道があるかの確認は。

教育課長 全てのバス停に横断歩道が隣接した場所に設置されているわけではなかった。

議員 統合前に小坂小から教育委員会に依頼したという内容は把握されているか。

教育課長 横断歩道を設置して欲しいという内容はあります。

議員 しっかりと対応して下さい。横断歩道全体が消えかかっている、あるのか、分からない横断歩道も数多い、子供たちが事故に遭わないように対応、対策をしっかりと願います。

③についての意見書の提出は「当面は不要」とは。

教育長 次回の懇談会も決まっておりますし、高等学校の再編の場合には



消えた横断歩道

町から県の教育委員会のほうへ連絡、この辺のところも難しい点はあるかと思えます。

議員 教育長さんは県の開催する懇談会に出席して意見を述べる機会があるが、委員長さんや委員さんは出席されていない。教育委員会の代表は委員長である。委員長さんの

名前で意見書の提出をしていただきたいと思つての質問です。

教育長 言われている内容よくわかりました。議員 ④について、どんな協議をされたのか。教育長 今回の場合も教育委員のほうにも話をしました。内容については、一身上の都合ということ

です。

議員 教育委員会の議事録を頂きましたが協議の内容が一切記載がない。

教育課長 委員会終了後の懇談会で話し合いました。

議員 教育委員会の運営に関する法律の3条の6項には「会議は公開する」とある。懇談会ではなく委員会の中で協議するものが開かれた教育委員会だと思ふ。

木暮 弘元議員



Q スクールバス通学の様子と安全について

議員 登下校の安全配慮点検とその内容は。

教育課長 通学路の安全確保の徹底について関係機関合同の対策箇所抽出等新安全マップ作成に向け再調査中です。

議員 スクールバス運行の課題等について。

教育課長 説明会や乗車体験で多くの要望が出され、可能なものは対応済みです。

議員 バスの安全対策、到着時の様子は。

教育課長 当初7日間担当課職員、教職員が添乗し状況確認安全指導をした。現在もバスロータリーで教職員が指導を継続中だ。その後十分な指導等を確認したので、子供たちだけで通学しています。

教育長 最初は大変な子もいたが今は順調である。議員 私も始発から車で確認したが、17日以降は、遅れるとスピードが出て子供たちは怖かったとの事、把握しているか。

教育課長 委託会社には遵法、交通安全の最優先を改めて連絡指導したい。

Q 児童の様子とバス運行ダイヤについて

議員 教室到着と同時にチャイムが鳴り児童は余裕がなく不安だと話して